

さいたま市文化センター多目的ホール利用の際のお願い

2022年 11月 作成

共通項目

●ご利用時間について

…当ホールにおける利用時間は、他の会議室・練習室等のご利用時間と同じです。
午前9時～午後9時半までの利用可能時間内に3つの区分で分かれております。
(午前：9時～12時、午後：13時～17時、夜間：18時～21時30分)
※区分が連続している場合、間の時間もご利用いただけます。)
詳しくはご利用案内を参照頂きます様、お願い申し上げます。

●催事におけるタイムスケジュール作成について

…当ホールは多くのジャンルに対応する、多目的催事対応施設として運営しております。

主催者様におかれましては、催事に際し、タイムスケジュールの作成時に、催事の準備時間、撤去片付け時間の確保をお願いしております。

各催事における必要準備・撤去時間につきましては、当ホール開館時間内に含まれており、催事内容・催事規模・動員人数等により様々です。

お手数ではございますが、催事内容が確定次第、当ホールに、お客様自身でご連絡頂き、催事内容を精査した上で、必要準備時間及び撤去片付け時間のご提案をさせていただきますのでお問い合わせ下さい。

安心安全な催事開催に向け、主催者様と最適なタイムスケジュール運用を協議させて頂けます様、重ねてお願い申し上げます。

● 設営・撤去・高所作業は安全保護具使用の推奨をお願いしております。

法規安全基準をお守り下さい。

● ホール客席及びロビー・楽屋等において粘着テープ使用は基本的に禁止

とさせていただきます。但し、壁コンセント使用時における電源接続部固定の為にパネル表面のみ養生テープ使用が可能です。その際に舞台担当者へ報告をお願い致します。通路等の養生にはゴムマット等を使用し、粘着テープを使用した固定は禁止させていただきます。

● ホール内全てにおいて、各種テープ類や鋏等を使用した掲示物は、原則使用禁止です。

案内板等をご利用下さい。

● ホール内、平行コンセント回路は同一回路ですので、ご注意ください。

別途、電源を使用する場合は、必ず、舞台担当者へ確認をお願い致します。

● 大ホール及び小ホールの待機場所として利用する場合、飲食は可能ですが、化粧等の

利用の場合は、床面への養生シート設営を必ずお願い致します。

舞台関連項目

- 常設物及びピアノの移動は基本お断りしております。移動が必要な場合は会館係員へご相談下さい。
- 机・椅子の設営及び片付けは基本的に利用者様にてお願いしております。
又、仮設ステージ設営において、舞台担当者と共に設営のお手伝いを、お願いしております。
- ダンスフロア設置に関しまして、事前確認が必要となりますので、舞台担当者にお問い合わせ下さいます様、お願い致します。

照明・音響関連項目

- **音響** 複合施設の為、B帯ワイヤレス機器をお持ち込みの場合はお知らせ下さい。
- **音響** CDデッキ等の利用時、操作は基本的に、利用者様にてお願いしております。
- **照明** 基本的には舞台担当者にて操作を行います。固定設備の移動等は出来ません。